

自治基本条例の必要性・意義について

- < 目指すべき自治の姿の共有化 >
 - ・ 自治体運営の理念，基本原則の明確化
 - ・ まちづくりの方向性，ビジョンの明確化
 - ・ 自治の仕組みの構築

- < 自立した自治運営の確立 >
 - ・ 自己決定，自己責任に基づく自立した自治運営の確立
 - ・ 市民自治の醸成
 - ・ 地域の特性を最大限に生かした，独自のまちづくり
 - ・ 透明性，公平性，応答性の向上

- < 権利と責務の明確化 >
 - ・ 市民，議会，執行機関（市長等）の権利と責務の明確化
 - ・ 多種多様な人々が一つの地域で暮らすための最低限のルールの共有

- < 市民意識の高揚，改革 >
 - ・ 市民自ら主体的に考え，行動することの重要性の認識
 - ・ 企業もまちづくりに参加するという意識，社会貢献意識の高揚
 - ・ 市民の意識改革のきっかけ
 - ・ 条例制定過程における市民間の議論及び，その内容の周知による効果

- < 市民参加・市民協働の推進 >
 - ・ 様々な市民参加の仕組みの制度化（条例化）
 - ・ 市民に汗をかいてもらう必要性の高まり
 - ・ 市民・団体と行政の関わり方の共有

先進自治体における「必要性・意義」で上記と重複しないもの

- < 既存制度等の位置付けの明確化 >
 - ・ これまで培ってきた自治運営の仕組み等の条例への位置付け